

第40回 沖縄県児童養護研究大会 開催要項

こどもの声を尊重する社会的養護の実現に向けて ～こどもが安心できる養育実践～

- 1. 趣 旨**
- 児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している状況等を踏まえ、児童福祉法等の一部を改正する法律が令和4年6月に成立し、次年度からの施行に向けて具体的な検討が進められております。
- 改正児童福祉法では、社会的養育経験者等に対する自立支援の強化や、児童の意見聴取等の仕組みの整備等、児童の養育環境の改善と権利擁護の確立が求められております。
- このような中、我々児童福祉関係者は児童一人ひとりの背景や特性を考慮し、「児童の最善の利益」を最優先に考えて支援にあたるとともに、児童福祉施設や里親、児童相談所等をはじめとする関係機関・団体が連携を密にし、包括的に児童や子育て家庭を支える仕組みづくりが重要となります。
- 本研究大会は、県内の児童福祉関係者が一堂に会し、様々な背景や課題を抱えた児童に適切に対応するための支援や今後の社会的養育のあり方等について学ぶとともに、児童の健全な育成と自立に向けた取り組みの強化に資することを目的に開催します。

2. 主 催 社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会、沖縄県児童養護協議会

3. 日 時 令和5年11月1日（水） 9時50分 開会（受付9時30分～）

4. 会 場 沖縄県総合福祉センター ゆいホール 他3会場

5. 日程及び内容

9:30	9:50	10:00	10:45	12:15	13:15	15:45
受付	開会	行政説明	講演	昼食	研究部会	終了

■10:00～10:45

【行政説明】 「児童福祉法改正等に伴う今後の児童養護の方向性」（仮題）

説明者 県子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課

■10:45～12:15

【講演】 演 題 「こどもの『声』を聴く養育実践とは
～私たちができること、今、考えておきたいこと」

講 師 横堀 昌子 氏（青山学院大学 コミュニティ人間科学部 教授）

■13:15 ~ 15:45

【研究部会】 *定員数 各65名

第1研究部会：子どものアドボカシーについて

第2研究部会：スポーツ栄養について

第3研究部会：特性がある兄弟ケースの支援

6. 講演 「こどもの『声』を聴く養育実践とは

～私たちができること、今、考えておきたいこと～

講師：青山学院大学 コミュニティ人間科学部 教授 横堀 昌子 氏

群馬県出身。児童養護施設職員だった両親のもとに生まれ、入所児とともに育つ。その後両親が設立したファミリー・グループホーム横堀ホームにて、里親委託された子ども、多世代の人たちと生活をともにする。

明治学院大学大学院修了後、児童養護施設等で従事、現在は大学教員として社会的養護・ソーシャルワークを中心に研究、専門職の育成を行っている。厚労省や自治体各種委員、里親支援専門職チームのスーパーバイザー等を務める。自立を模索するケアリーバーとも関わる。



7. 研究部会 ※ 詳細については、下記のとおり。

第1研究部会	子どものアドボカシーについて ～子どもの意見を支えるために～	
	日本では、2016年の児童福祉法の改正で子どもが権利の主体として初めて位置づけられ、子どもの「意見が尊重される」ことが書き込まれた。また、「新しい社会的養育ビジョン」では、子どもの意見表明権や参画を支える柱としてアドボカシーを明記している。	
	社会的養育を必要とする児童の多くは、複雑な家庭環境により措置を余儀なくされ、自身の感情や思考が抑圧された経験や、「過去に相談したけれど何も変わらなかった」という思いのために、声をあげにくい状況にある。	
	本研究部会では、子どもの権利擁護に対してのアドボカシーの取り組み方について、関係者全体で共有し、今後のより良い支援に繋げることを目的とする。	
	運営方法	実践発表、グループ討議
	助言者	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 教授 横堀 昌子 氏
	発表者	花城 幸子 氏 沖縄県里親会 松田 淳子 氏

第2研究部会	スポーツ栄養について	
	児童養護施設に入所している児童は、部活動をしている児童も多く、成長期に必要なエネルギーや水分補給の注意点等、十分に理解して対応する必要がある、あわせて広く施設等の一般職員に対し正しい知識や情報を周知し、その認識を喚起させていくことが必要である。 本研究部会では、子どもにとって大切な「食育」と、スポーツする子どもに不足しがちな栄養(エネルギー)の補い方等について学ぶことにより、今後の適切な支援に繋げていくことを目的とする。	
	運営方法	講義、グループ討議
	講 師	ロクト整形外科クリニック 管理栄養士 奥平 夏乃 氏
第3研究部会	特性のある兄弟ケースの支援	
	ケアニーズの高い子どもへの支援を達成する為には、より多くのマンパワーと職員の質の高い支援が求められる。 このような中、本研究部会では、子どもの特性等を理解し、施設内での利用者支援の在り方と他機関と連携した支援の方法について、参加者による協議を深め、今後の適切な支援に繋げていくことを目的とする。	
	運営方法	実践発表、グループ討議
	助言者	子ども若者みらい相談プラザ ソラエ 総括責任者・臨床心理士 松本大進
	発表者	児童養護施設 漲水学園 荷川取 律子 氏

- 8. 参加対象** 児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設、県母子寡婦福祉連合会、県里親会、児童相談所、保育所、福祉事務所等児童福祉関係者、市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員、学校関係者、学生 他

9. 参加費 1人につき 3,300円

(参加費 3,000円 消費税 300円 ※消費税率 10%)

※参加費の中に弁当代も含まれます。

学生のみ1人につき 1,100円

(参加費 1,000円 消費税 100円 ※消費税率 10%)

※参加費の中に弁当代も含まれます。

(1) 必要な方には「適格簡易請求書」を発行しますので、担当者までお声かけください。

(2) 本会の適格請求書発行事業者登録番号(インボイスナンバー) T4360005000294

10. 申込締切 令和5年10月20日（金）17時まで

11. 申込方法 (1) 本会ホームページからお申込みください。

「受講申込入力フォーム」へアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。

<https://www.okishakyo.or.jp/workshop/>



※最終ページで「自分にも送信内容のメールを送る。」に必ず✓マークを入れてください。受付完了後、確認メールが登録されたメールアドレスに自動送信されます。（確認メールが届かない場合はお問い合わせください）。

(2) お申し込みと合わせて下記本会指定口座へ参加費をお振込みください。

(3) 振込手数料は申込者にて御負担ください。

(4) 申込後のキャンセルについては返金致しません。

(5) 参加費の現金納付は受け付けいたしません。

金融機関：琉球銀行 石嶺支店 普通預金

口座番号：315935

口座名義：社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 会長 湧川昌秀

フリガナ：フク、オキナワケンシャカイフクシキョウギカイ

※お振り込み者が確認できるよう。必ず御依頼人名(施設名)を先に御記入ください。

【記入例】「△△園」または「△△園 児童養護施設」と御記入ください。

「児童養護施設 △△園」はNGです。

(通帳記帳の際に「ジドウヨゴシツ…」となり確認できません)

12. 自然災害等による研究大会中止の場合

(1) 参加費については、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。

※自然災害等による研究大会の中止または延期等の御案内は本会ホームページにて掲載いたします (<https://www.okishakyo.or.jp/>)。

13. 個人情報のお取り扱い

申込フォームに入力された個人情報は、当研究大会の運営管理の目的のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

14. 申込先及びお問合せ先

沖縄県児童養護協議会・事務局（担当：城間・上間）

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 施設団体福祉部

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1（西棟4階）

TEL：098-887-2000 FAX：098-887-2024

E-mail：jiyoukyo@okishakyo.or.jp